

株 主 各 位

熊本市中央区九品寺二丁目1番24号
株式会社トランスジェニック
代表取締役社長 福 永 健 司

第16期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご支援を賜り誠にありがとうございます。

さて、当社第16期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面またはインターネットによって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、平成26年6月23日（月曜日）午後6時までに議決権行使についてのご案内（3頁）に従って、議決権を行使くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 平成26年6月24日（火曜日）午前10時
2. 場 所 熊本市中央区水前寺公園28番51号
熊本テルサ 3階 「たい樹」
（末尾の会場ご案内図をご参照ください）
3. 目的事項
報告事項
 1. 第16期（平成25年4月1日から平成26年3月31日まで）
事業報告、連結計算書類の内容ならびに会計監査人及び
監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第16期（平成25年4月1日から平成26年3月31日まで）
計算書類の内容報告の件

決 議 事 項

- 第1号議案 定款一部変更の件
- 第2号議案 補欠監査役2名選任の件

以 上

○当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

○法令および当社定款第14条の規定に基づき、次に掲げる事項については、インターネット上の当社ウェブサイト（<http://www.transgenic.co.jp/>）に掲載しておりますので、本株主総会招集ご通知の提供書面には記載しておりません。従いまして、本定時株主総会招集ご通知の提供書面は、監査役及び会計監査人が監査報告書を作成するに際し、監査をした対象の一部であります。

- ・事業報告「（5）業務の適正を確保するための体制」

- ・事業報告「(6) 会社の支配に関する基本方針」
- ・連結計算書類「連結注記表」
- ・計算書類「個別注記表」

○株主総会参考書類ならびに事業報告、連結計算書類及び計算書類に記載すべき事項を修正する必要がある場合は、修正後の事項をインターネット上の当社ウェブサイト (<http://www.transgenic.co.jp/>) に掲載いたしますので、ご了承ください。

議決権行使についてのご案内

1. 書面による議決権行使

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成26年6月23日（月曜日）午後6時までに到着いたしますように、ご返送くださいますようお願い申し上げます。

2. インターネットによる議決権行使

パソコン、スマートフォンまたは携帯電話（iモード、EZweb、Yahoo!ケータイ）から議決権行使サイト（<http://www.evote.jp/>）にアクセスしていただき、同封の議決権行使書用紙に記載された「ログインID」及び「仮パスワード」をご利用のうえ、画面の案内に従って賛否のご入力を、平成26年6月23日（月曜日）午後6時までにご利用申し上げます。（但し、毎日午前2時から午前5時までは取扱いを休止します。）

【バーコード読取機能付の携帯電話機を利用する場合の「QRコード」】



※議決権行使サイトをご利用いただく際のプロバイダへの接続料金、通信事業者への通信料等は株主様のご負担となります。

※パソコンまたはスマートフォンによる議決権行使は、株主様のインターネット利用環境によっては、ご利用できない場合もございます。

※携帯電話による議決権行使は、セキュリティ確保のため、暗号化通信（SSL通信）及び携帯電話情報送信が不可能な機種には対応しておりません。

※「iモード」は(株)NTTドコモ、「EZweb」はKDDI(株)、「Yahoo!」は米国Yahoo! Inc.の商標または登録商標です。

※「QRコード」は(株)デンソーウェーブの登録商標です。

3. 書面ならびにインターネットによる議決権行使が重複してなされた場合の取扱い

書面とインターネットにより重複して議決権を行使された場合は、インターネットによる議決権行使の内容を有効として取扱わせていただきます。

4. インターネットによる議決権行使が重複してなされた場合の取扱い

インターネットにより複数回にわたり議決権を行使された場合は、最後に行使された内容を有効とさせていただきます。

＜インターネットによる議決権行使に関するお問い合わせ＞

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部（ヘルプデスク）

・電話0120-173-027（受付時間 9：00～21：00、通話料無料）

(提供書面)

事業報告

(平成25年4月1日から
平成26年3月31日まで)

1. 企業集団の現況

(1) 当事業年度の事業の状況

① 事業の経過及び成果

当連結会計年度における公的機関・非営利団体及び製薬企業等の医薬品産業の研究開発費は横ばい推移となりました。一方、政府は医療分野の研究開発の司令塔機能「日本版NIH※1」の創設に先立ち、創薬支援ネットワークを構築し、企業や大学等研究機関との連携を進めるなど研究開発を支援する動きをしております。

このような状況の下、当社グループは当連結会計年度において、積極的な資金調達及びM&Aを実行し、オンリー・ワンの創薬支援企業を目指し事業拡大を進めてまいりました。

平成25年4月に株式会社新薬リサーチセンターを子会社として新設し、株式会社新薬開発研究所より医薬品、食品等の非臨床試験※2及び臨床試験事業を譲受け、当社グループのCRO※3事業の強化・拡大を図りました。さらに平成26年4月、当社CRO事業を同社へ譲渡し、当該事業の営業基盤を一元化し、効率的な運営に取り組みます。

また平成25年7月、病理診断事業、遺伝子発現解析事業及び先端医療開発事業を営む株式会社ジェネティックラボを連結子会社としました。これにより病理診断事業セグメントを新たに追加し、また、当社グループの既存事業であるジェノミクス事業及び抗体試薬事業のサービス内容の拡充、開発体制の強化を実現しました。

以上の結果、当連結会計年度の当社グループの売上高は1,617,572千円（前期704,067千円）、営業損失は85,022千円（前期36,411千円）となりました。資金調達及びM&Aにかかるコストを営業外費用として計上したことから、経常損失は122,231千円（前期31,737千円）、当期純損失は113,642千円（前期は当期純利益27,048千円）となりました。

※1 NIH : National Institutes of Health 米国立衛生研究所

※2 非臨床試験 : 薬物動態試験、薬効・薬理試験、安全性試験等の動物実験

※3 CRO : Contract Research Organization 医薬品開発業務受託機関

各セグメントの業績は、次のとおりであります。各セグメントの業績数値につきましては、セグメント間の内部取引高を含めて表示しております。

なお、株式会社ジェネティックラボを子会社化したため、当連結会計年度より、「病理診断事業」を追加しております。

イ. ジェノミクス事業

遺伝子改変マウス作製受託サービスは堅調に推移し、連結子会社ジェネティックラボの遺伝子解析受託サービスが新たに加わったことから、売上高は385,702千円（前期321,437千円）、営業利益は77,586千円（前期74,319千円）と増収増益となりました。

ロ. CRO事業

連結子会社新薬リサーチセンターの医薬品・食品の非臨床試験、臨床試験受託サービスが新たに加わったことから、売上高は670,133千円（前期180,475千円）となりましたが、当社CRO事業の業績が不調であったことや、事業譲受にかかる承継に時間を要したことから、営業損失は15,136千円（前期は営業利益8,441千円）と増収減益となりました。なお、当事業の一部の設備につきまして、34,919千円の減損損失を計上しております。

ハ. 抗体試薬事業

連結子会社ジェネティックラボの先端医療開発事業サービスが新たに加わったことから、売上高312,995千円（前期202,154千円）、営業利益は55,677千円（前期43,730千円）と増収増益となりました。

ニ. 病理診断事業

当期より新たに追加された当事業は、連結子会社ジェネティックラボが提供する病理診断サービスであり、売上高251,711千円、営業利益19,676千円となりました。

なお、当期の配当につきましては、誠に遺憾ながら見送らせていただきたいと思います。

② 設備投資の状況

当連結会計年度において実施いたしました企業集団の設備投資の総額は、202,339千円であり、その主なものは、連結子会社である株式会社新薬リサーチセンターが事業譲受により取得した建物等143,780千円であります。

③ 資金調達の状況

当社は、平成25年4月30日発行の第3回新株予約権（第三者割当）の行使により483,233千円の資金を調達いたしました。

④ 重要な企業再編等の状況

イ. 子会社の株式会社新薬リサーチセンターは、平成25年4月19日付で株式会社新薬開発研究所より医薬品、食品等の非臨床試験及び臨床試験受託事業を譲り受けました。

ロ. 当社は、平成25年7月31日付で株式会社ジェネティックラボの株式を第三者割当増資引受により取得し、同社を子会社化いたしました。

ハ. 当社は、平成26年4月1日を効力発生日として、CRO事業を子会社の株式会社新薬リサーチセンターへ事業譲渡しました。

(2) 直前3事業年度の財産及び損益の状況

① 企業集団の財産及び損益の状況

区 分	第13期 平成23年3月期	第14期 平成24年3月期	第15期 平成25年3月期	第16期 (当連結会計年度) 平成26年3月期
売 上 高(千円)	509,100	607,985	704,067	1,617,572
当期純利益又は 当期純損失(△)(千円)	△215,474	△156,248	27,048	△113,642
1株当たり当期純利益又は 1株当たり当期純損失(△)(円)	△18.78	△12.06	2.09	△8.39
総 資 産(千円)	2,608,969	2,502,381	2,946,568	3,563,800
純 資 産(千円)	2,450,697	2,297,321	2,323,232	2,764,943
1株当たり純資産額(円)	188.21	176.32	178.21	198.21

(注) 平成25年4月1日付で普通株式1株につき100株の割合で株式分割を行っておりますが、平成23年3月期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失(△)及び1株当たり純資産額を算定しております。

② 当社の財産及び損益の状況

区 分	第13期 平成23年3月期	第14期 平成24年3月期	第15期 平成25年3月期	第16期 (当事業年度) 平成26年3月期
売 上 高(千円)	438,155	540,262	630,824	597,858
当期純利益又は 当期純損失(△)(千円)	△249,650	△161,794	18,877	△101,820
1株当たり当期純利益又は 1株当たり当期純損失(△)(円)	△21.76	△12.49	1.46	△7.52
総 資 産(千円)	2,601,962	2,490,425	2,923,221	3,259,129
純 資 産(千円)	2,447,434	2,287,868	2,304,540	2,711,278
1株当たり純資産額(円)	188.26	175.94	177.20	198.11

(注) 平成25年4月1日付で普通株式1株につき100株の割合で株式分割を行っておりますが、平成23年3月期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失(△)及び1株当たり純資産額を算定しております。

(3) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社の状況

該当事項はありません。

② 子会社の状況

会 社 名	資 本 金	当社の議決権比率	主 要 な 事 業 内 容
株式会社新薬リサーチセンター	50,000千円	100.0%	医薬品・食品・化粧品・化学品の非臨床試験、医薬品・食品等の臨床試験
株式会社ジェネティックラボ	100,000千円	68.7%	遺伝子発現解析、先端医療開発、病理診断受託
株式会社プライミューン	22,000千円	88.5%	研究用試薬販売
株式会社メディフォーム	10,000千円	100.0%	治験事務局業務、病院支援業務

(4) 対処すべき課題

当社グループの対処すべき主要な課題等は以下のとおりであります。

今後の事業展開について

イ. ジェノミクス事業

当事業の受託サービスについては安定的な収益を確保するに至っておりますが、利益率の高い「TG Resource Bank®」や病態可視化マウスなどのモデルマウスの販売強化が必要であると認識しております。さらに、平成22年12月に熊本大学と締結した「ヒト化マウスの開発」に関する共同研究を進め、汎用性の高い新しい治療法の開発を可能とする病態モデルの確立を目指します。

ロ. CRO事業

当期において、子会社の株式会社新薬リサーチセンターが株式会社新薬開発研究所より事業を譲受け、医薬品G L P適合（A評価）施設を取得し、製薬メーカーのみならず食品メーカーにまで顧客範囲を広げ、事業規模を拡大させました。なお、平成26年4月1日付で当社CRO事業を株式会社新薬リサーチセンターへ事業譲渡いたしました。今後は、営業一元化により受注拡大を図るとともに、経営効率化を推進いたします。

ハ. 抗体試薬事業

当期において株式会社ジェネティックラボを新たにグループ化したことにより、同社の先端医療開発事業を取り込み、当事業の収益を増やし

ましたが、当社と同社の技術及びサービスの連携が今後の課題であります。なお、平成26年5月15日付（効力発生日平成26年8月1日）で締結した株式交換契約により同社を完全子会社とする予定であり、事業連携は飛躍的に進み、グループシナジーが発揮されると考えております。

二. 病理診断事業

当期より新たに追加された当事業は、グローバル基準（CAP）認定施設において常駐する認定診断医により病理診断を行っており、安定的な収益を確保しておりますが、当社グループの他の事業と連携し、分子病理解析受託などのサービスを拡充することが必要であると認識しております。

(5) 主要な事業内容（平成26年3月31日現在）

事業区分	事業内容
ジェノミクス事業	TG Resource Bank®等の遺伝子情報の使用権許諾や遺伝子破壊マウス作製受託、遺伝子解析受託
C R O 事業	薬効薬理試験、安全性薬理試験、薬物動態試験の受託
抗体試薬事業	抗体製品販売、抗体作製受託、GANP®マウスのライセンスアウト、診断薬に向けた腫瘍マーカーの開発、ライフサイエンス研究支援のための研究用試薬の仕入、販売
病理診断事業	病理診断受託

(6) 主要な事業所（平成26年3月31日現在）

① 当社

名称	所在地
本社	熊本市中央区九品寺二丁目1番24号
神戸研究所	神戸市中央区
東京オフィス	東京都港区

(注) 東京オフィスは平成25年11月に移転しております。

② 主要な子会社の事業所

会社名	所在地
株式会社新薬リサーチセンター	北海道恵庭市
株式会社ジェネティックラボ	北海道札幌市中央区
株式会社プライミューン	神戸市中央区
株式会社メディフォーム	北海道恵庭市

(7) 使用人の状況（平成26年3月31日現在）

① 企業集団の使用人の状況

事業区分	使用人数	前連結会計年度末比増減
ジェノミクス事業	22名	6名増
C R O 事業	55名	49名増
抗体試薬事業	19名	14名増
病理診断事業	22名	22名増
全社（共通）	14名	9名増
合計	132名	100名増

- (注) 1. 使用人数には、グループ外から当社グループへの出向者1名を含んでおります。なお、契約社員21名、パートタイマー6名及びアルバイト6名は含まれておりません。
2. 使用人数が前連結会計年度末と比べて100名増加しておりますが、その主な理由は株式会社新薬リサーチセンターが株式会社新薬開発研究所の事業を譲受けたこと、及び株式会社ジェネティックラボを連結の範囲に含めたことによるものであります。

② 当社の使用人の状況

使用人数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
33名	1名増	40.0歳	5.6年

(注) 使用人数には、契約社員3名は含まれておりません。

(8) 主要な借入先の状況（平成26年3月31日現在）

該当事項はありません。

(9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

当社は、平成23年8月19日付で、株式会社GMJより、同社役員及び従業員の退職及び当社による雇用に関して損害賠償請求（4億210万円）の訴訟を神戸地方裁判所に提起されておりましたが、平成25年10月30日に判決が言い渡され、原告の請求のうち2百万円を除きいずれも棄却されました。

株式会社GMJはこの判決を不服として、平成25年11月22日付で大阪高等裁判所に控訴いたしました。当社といたしましては、控訴審におきましても、引き続き当社の正当性を主張してまいります。

2. 会社の現況

(1) 株式の状況（平成26年3月31日現在）

- ① 発行可能株式総数 43,630,100株
② 発行済株式の総数 13,624,100株

(注) 1. 平成25年4月1日付で普通株式1株につき100株の割合で株式分割を行い、発行可能株式総数は43,193,799株、発行済株式の総数は12,834,459株それぞれ増加しております。

2. 新株予約権（第三者割当）の権利行使により普通株式が660,000株増加しております。

- ③ 株主数 12,133名
④ 大株主（上位10名）

株主名	持株数（株）	持株比率（％）
坂本佐兵衛	201,000	1.47
株式会社SBI証券	182,600	1.34
松井証券株式会社	146,500	1.07
日本証券金融株式会社	109,000	0.80
上永智臣	105,500	0.77
原田育生	92,200	0.67
佐賀芳行	80,000	0.58
日置正人	78,700	0.57
野村證券株式会社	78,200	0.57
中村英幸	72,200	0.52

(注) 持株比率は自己株式（1,400株）を控除して計算しております。

(2) 新株予約権等の状況

- ① 当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況（平成26年3月31日現在）

発行決議の日	平成20年6月25日
新株予約権の数	480個
新株予約権の目的となる株式の種類と数	普通株式 48,000株 (新株予約権1個当たり100株)
新株予約権の払込金額	無償
新株予約権の行使に際して出資される財産の価額	1株当たり229円
権利行使期間	平成22年8月15日から 平成30年7月24日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 348円 資本組入額 174円
新株予約権の行使の条件	当社と新株予約権割当対象者との間で締結した「新株予約権割当契約書」の定めるところによる
役員の保有状況	取締役 (社外取締役を除く)
	保有者数 2名
	保有数 480個
	目的である株式の数 48,000株

- ② その他新株予約権の状況（平成26年3月31日現在）
第3回新株予約権

発行決議の日	平成25年4月12日
新株予約権の数	5,400個
新株予約権の目的となる株式の種類と数	普通株式 540,000株 (新株予約権1個当たり100株)
新株予約権の払込金額	新株予約権1個当たり904円
新株予約権の行使に際して出資される財産の価額	1株当たり754円
権利行使期間	平成25年5月1日から 平成27年4月30日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 763.04円 資本組入額 381.52円
新株予約権の行使の条件	当社と新株予約権割当対象者との間で締結した「コミットメント条項付き新株予約権買取契約書」の定めるところによる
割当先	マッコーリー・バンク・リミテッド

(3) 会社役員 の 状 況

① 取締役及び監査役の状況（平成26年3月31日現在）

会社における地位	氏 名	担 当 及 び 重 要 な 兼 職 の 状 況
代表取締役社長	福永健司	管理部及びCRO事業本部担当 株式会社プライミューン 代表取締役社長 株式会社新薬リサーチセンター 代表取締役社長 株式会社ジェネティックラボ 代表取締役社長
取 締 役	山村研一	ジェノミクス事業本部担当 国立大学法人熊本大学生命資源研究・支援センター教授 同大学発生病学研究所教授
取 締 役	坂本珠美	内部統制担当
取 締 役	船橋泰	抗体試薬事業本部及び経営企画室、情報管理担当
取 締 役	清藤勉	株式会社免疫生物研究所 代表取締役社長
常勤監査役	鳥巢宣明	
監 査 役	遠藤了	
監 査 役	佐藤貴夫	

- (注) 1. 取締役清藤勉氏は、社外取締役であります。
 2. 常勤監査役鳥巢宣明氏、監査役遠藤了氏及び監査役佐藤貴夫氏は、社外監査役であります。
 3. 常勤監査役鳥巢宣明氏及び監査役遠藤了氏は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
 4. 当社は、常勤監査役鳥巢宣明氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

② 取締役及び監査役に支払った報酬等の総額

区 分	支 給 人 員	支 給 額
取 締 役 (うち社外取締役)	5名 (1名)	22,470千円 (600千円)
監 査 役 (うち社外監査役)	3名 (3名)	11,100千円 (11,100千円)
合 計	8名	33,570千円

- (注) 1. 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
 2. 株主総会の決議（平成12年11月10日改定）による取締役報酬限度額は月額20,000千円であり、株主総会の決議（平成12年11月10日改定）による監査役報酬限度額は月額10,000千円であります。

③ 社外役員に関する事項

イ. 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係
取締役清藤勉氏は、株式会社免疫生物研究所の代表取締役社長であります。株式会社免疫生物研究所と当社は包括的業務提携を行っております。

ロ. 当事業年度における主な活動状況

区分	氏名	主な活動状況
取締役	清藤 勉	当事業年度に開催された取締役会13回のうち8回に出席し、経験豊富な経営者としての知見から、適宜発言を行っています。
常勤監査役	鳥巢 宣明	当事業年度に開催された取締役会13回全て、監査役会5回全てに出席し、主に公認会計士としての専門的見地から、適宜発言を行っています。
監査役	遠藤 了	当事業年度に開催された取締役会13回のうち10回、監査役会5回全てに出席し、主に公認会計士としての専門的見地から、適宜発言を行っています。
監査役	佐藤 貴夫	当事業年度に開催された取締役会13回のうち12回、監査役会5回全てに出席し、主に弁護士としての専門的見地から、適宜発言を行っています。

(注) 上記取締役会の開催回数のほか、会社法第370条及び当社定款第21条の規定に基づき、取締役会決議があったものとみなす書面決議が16回ありました。

(4) 会計監査人の状況

① 名称 有限責任監査法人トーマツ

② 報酬等の額

	支 払 額
当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額	22,000千円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	30,000千円

(注) 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

③ 非監査業務の内容

当社は、有限責任監査法人トーマツよりデューデリジェンス業務及び連結子会社の財務報告に係る内部統制構築に関する助言・指導業務を受けております。

④ 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

当社は、会社都合の場合のほか、会計監査人が継続してその職責を全うするうえで重要な疑義を抱く事象が発生した場合には、監査役会の同意を得て、解任または不再任に関する議案を株主総会に上程する方針であります。また、監査役会は、会計監査人に法定の解任事由があると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき監査役会が会計監査人を解任いたします。

連結貸借対照表

(平成26年3月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	1,887,836	流動負債	301,400
現金及び預金	684,192	未払金	167,276
受取手形及び売掛金	403,018	リース債務	33,555
有価証券	700,000	未払法人税等	5,953
商品及び製品	3,758	賞与引当金	6,658
仕掛品	45,455	受注損失引当金	1,623
原材料及び貯蔵品	20,333	その他	86,333
その他	31,476	固定負債	497,456
貸倒引当金	△400	社債	50,000
固定資産	1,675,963	リース債務	42,821
有形固定資産	1,404,924	長期未払金	404,635
建物及び構築物	699,751	負債合計	798,856
機械装置及び運搬具	19,804	(純資産の部)	
工具、器具及び備品	53,073	株主資本	2,700,072
土地	621,290	資本金	2,550,604
リース資産	11,006	資本剰余金	251,803
無形固定資産	235,185	利益剰余金	△100,552
のれん	230,522	自己株式	△1,782
ソフトウェア	4,663	その他の包括利益累計額	30
投資その他の資産	35,852	その他有価証券評価差額金	30
投資有価証券	9,709	新株予約権	12,443
長期貸付金	9,768	少数株主持分	52,397
その他	18,724	純資産合計	2,764,943
貸倒引当金	△2,350	負債純資産合計	3,563,800
資産合計	3,563,800		

連結損益計算書

（自 平成25年4月1日）
（至 平成26年3月31日）

(単位：千円)

科 目	金	額
売 上 高		1,617,572
売 上 原 価		1,106,149
売 上 総 利 益		511,422
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		596,445
営 業 損 失		85,022
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	1,748	
受 取 配 当 金	4	
受 取 補 償 金	4,292	
補 助 金 収 入	4,650	
貸 倒 引 当 金 戻 入 額	2,159	
そ の 他	8,049	20,903
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	2,484	
持 分 法 に よ る 投 資 損 失	70	
株 式 交 付 費	19,942	
新 株 予 約 権 発 行 費	5,312	
買 収 関 連 費 用	12,245	
為 替 差 損	659	
そ の 他	17,397	58,112
経 常 損 失		122,231
特 別 利 益		
投 資 有 価 証 券 売 却 益	66,110	66,110
特 別 損 失		
減 損 損 失	34,919	
投 資 有 価 証 券 評 価 損	7,906	42,825
税 金 等 調 整 前 当 期 純 損 失		98,946
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	7,513	7,513
少 数 株 主 損 益 調 整 前 当 期 純 損 失		106,460
少 数 株 主 利 益		7,182
当 期 純 損 失		113,642

連結株主資本等変動計算書

(自 平成25年4月1日)
(至 平成26年3月31日)

(単位：千円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資 本 剰 余 金	利 益 剰 余 金	自 己 株 式	株 主 資 本 合 計
当 期 首 残 高	5,405,356	547,836	△3,641,302	△1,782	2,310,108
当 期 変 動 額					
新株の発行(新株予約権の行使)	251,803	251,803			503,606
資本金から剰余金への振替	△3,106,555	3,106,555			—
欠 損 填 補		△3,654,392	3,654,392		—
当 期 純 損 失			△113,642		△113,642
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当 期 変 動 額 合 計	△2,854,752	△296,033	3,540,749	—	389,963
当 期 末 残 高	2,550,604	251,803	△100,552	△1,782	2,700,072

	その他の包括利益累計額		新 株 予 約 権	少 数 株 主 持 分	純 資 産 合 計
	その他有価証券 評価差額金	その他の包括利益 累計額合計			
当 期 首 残 高	△40	△40	7,562	5,602	2,323,232
当 期 変 動 額					
新株の発行(新株予約権の行使)					503,606
資本金から剰余金への振替					—
欠 損 填 補					—
当 期 純 損 失					△113,642
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	70	70	4,881	46,795	51,747
当 期 変 動 額 合 計	70	70	4,881	46,795	441,711
当 期 末 残 高	30	30	12,443	52,397	2,764,943

貸借対照表

(平成26年3月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	1,396,915	流動負債	140,915
現金及び預金	359,850	未払金	107,890
売掛金	187,527	リース債務	712
有価証券	700,000	未払費用	12,789
商品及び製品	461	未払法人税等	3,731
仕掛品	16,102	前受金	6,912
原材料及び貯蔵品	13,436	賞与引当金	6,658
前払費用	5,226	受注損失引当金	1,623
その他	114,820	その他	597
貸倒引当金	△510	固定負債	406,935
固定資産	1,862,214	リース債務	2,300
有形固定資産	1,233,607	長期未払金	404,635
建物	585,672	負債合計	547,851
構築物	14,168	(純資産の部)	
機械及び装置	19,804	株主資本	2,698,805
工具、器具及び備品	25,383	資本金	2,550,604
土地	585,778	資本剰余金	251,803
リース資産	2,800	資本準備金	251,803
無形固定資産	283	利益剰余金	△101,820
ソフトウェア	283	その他利益剰余金	△101,820
投資その他の資産	628,323	繰越利益剰余金	△101,820
投資有価証券	9,709	自己株式	△1,782
関係会社株式	385,836	評価・換算差額等	30
その他	233,127	その他有価証券評価差額金	30
貸倒引当金	△349	新株予約権	12,443
資産合計	3,259,129	純資産合計	2,711,278
		負債純資産合計	3,259,129

損 益 計 算 書

（自 平成25年 4月 1日）
（至 平成26年 3月 31日）

(単位：千円)

科 目	金 額	
売 上 高		597,858
売 上 原 価		382,301
売 上 総 利 益		215,557
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		299,940
営 業 損 失		84,383
営 業 外 収 益		
受 取 利 息 及 び 受 取 配 当 金	5,189	
そ の 他	6,234	11,423
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	1,404	
株 式 交 付 費	19,942	
新 株 予 約 権 発 行 費	5,312	
そ の 他	21,754	48,414
経 常 損 失		121,373
特 別 利 益		
投 資 有 価 証 券 売 却 益	66,110	66,110
特 別 損 失		
減 損 損 失	34,919	
投 資 有 価 証 券 評 価 損	7,906	42,825
税 引 前 当 期 純 損 失		98,089
法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税	3,731	3,731
当 期 純 損 失		101,820

株主資本等変動計算書

(自 平成25年4月1日)
(至 平成26年3月31日)

(単位：千円)

	株 主 資 本							
	資 本 金	資 本 剰 余 金			利 益 剰 余 金		自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計		
当 期 首 残 高	5,405,356	547,836	—	547,836	△3,654,392	△3,654,392	△1,782	2,297,018
当 期 変 動 額								
新株の発行(新株予約権の行使)	251,803	251,803		251,803				503,606
資本金から剰余金への振替	△3,106,555		3,106,555	3,106,555				—
準備金から剰余金への振替		△547,836	547,836	—				—
欠 損 填 補			△3,654,392	△3,654,392	3,654,392	3,654,392		—
当 期 純 損 失					△101,820	△101,820		△101,820
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)								
当期変動額合計	△2,854,752	△296,033	—	△296,033	3,552,571	3,552,571	—	401,786
当 期 末 残 高	2,550,604	251,803	—	251,803	△101,820	△101,820	△1,782	2,698,805

	評価・換算差額等		新 株 予 約 権	純 資 産 合 計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計		
当 期 首 残 高	△40	△40	7,562	2,304,540
当 期 変 動 額				
新株の発行(新株予約権の行使)				503,606
資本金から剰余金への振替				—
準備金から剰余金への振替				—
欠 損 填 補				—
当 期 純 損 失				△101,820
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	70	70	4,881	4,952
当期変動額合計	70	70	4,881	406,738
当 期 末 残 高	30	30	12,443	2,711,278

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成26年5月15日

株式会社トランスジェニック

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 工 藤 重 之 ㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 増 村 正 之 ㊞

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社トランスジェニックの平成25年4月1日から平成26年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社トランスジェニック及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成26年5月15日

株式会社トランスジェニック
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 工藤重之 ⑩
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 増村正之 ⑩

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社トランスジェニックの平成25年4月1日から平成26年3月31日までの第16期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査役会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成25年4月1日から平成26年3月31日までの第16期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第3号イの基本方針及び同号ロの各取組みについては、取締役会その他における審議の状況等を踏まえ、その内容について検討を加えました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。なお、財務報告に係る内部統制については、本監査報告書の作成時点において、開示すべき重要な不備はない旨の報告を取締役等および有限責任監査法人トーマツから受けております。
- 四 事業報告に記載されている会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針については、指摘すべき事項は認められません。事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第3号ロの各取組みは、当該基本方針に沿ったものであり、当社の株主共同の利益を損なうものではなく、かつ、当社の会社役員としての維持を目的とするものではないと認めます。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成26年 5月20日

株 式 会 社 ト ラ ン ス ジ ェ ニ ッ ク	監 査 役 会
常 勤 監 査 役 (社 外 監 査 役)	鳥 巢 宣 明 ㊟
社 外 監 査 役	遠 藤 了 ㊟
社 外 監 査 役	佐 藤 貴 夫 ㊟

以 上

現 行 定 款	変 更 案
<p>(新設)</p>	<p><u>(自己株式の取得)</u> <u>第7条 当社は、取締役会の決議をもって市場取引等により自己株式を取得することができる。</u></p>
<p>第7条 (条文省略)</p>	<p>第8条 (現行どおり)</p>
<p>(単元未満株式についての権利)</p>	<p>(単元未満株式についての権利)</p>
<p>第8条 株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 会社法第189条第2項各号に掲げる権利 2. 会社法第166条1項の規定による請求をする権利 3. 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利 	<p>第9条 当社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 会社法第189条第2項各号に掲げる権利 2. 会社法第166条1項の規定による請求をする権利 3. 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利
<p>(新設)</p>	<p>4. 次条に定める請求をする権利</p>
<p>(新設)</p>	<p><u>(単元未満株式の買増し)</u></p>
<p>第9条～第16条 (条文省略)</p>	<p><u>第10条 当社の株主は、株式取扱規程に定めるところにより、その有する単元未満株式の数と併せて単元株式数となる数の株式を売渡すことを請求することができる。</u></p>
<p>(員数)</p>	<p>第11条～第18条 (現行どおり)</p>
<p>第17条 当社の取締役は、7名以内とする。</p>	<p>(員数) 第19条 当社の取締役は、10名以内とする。</p>
<p>第18条～第36条 (条文省略)</p>	<p>第20条～第38条 (現行どおり)</p>

第2号議案 補欠監査役2名選任の件

監査役が法令に定める員数を欠くことになる場合に備え、予め補欠監査役2名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

補欠監査役候補者は、次のとおりであります。

補欠監査役が監査役に就任する順序につきましては、光安直樹氏を第1順位とし、久保田昭氏を第2順位といたします。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位及び重要な兼職の状況	所有する当社の株式の数
1	みつたす なおき 光安 直樹 (昭和33年3月2日生)	昭和55年4月 日本ラヂエーター株式会社 (現カルソニックカンセイ株式会社) 入社 平成9年10月 会計士補登録 監査法人トーマツ(現有限責任監査法人トーマツ) 入所 平成13年4月 公認会計士登録 平成16年8月 光安会計・労務事務所(現光安公認会計士・税理士・社会保険労務士事務所) 開設 所長(現任) 平成17年11月 株式会社アイフリークホールディングス社外監査役(現任)	一株
2	くぼた あきら 久保田 昭 (昭和32年4月10日生)	昭和59年10月 監査法人中央会計事務所入所 昭和63年8月 公認会計士登録 平成15年7月 株式会社和陽インターナショナル・コンサルティング(現株式会社サンライズ・アカウンティング・インターナショナル) 入社 平成18年7月 同社コンサルティング部長 平成19年12月 同社代表取締役専務(現任)	一株

- (注) 1. 各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 光安直樹氏及び久保田昭氏は、補欠の社外監査役候補者であります。
3. 光安直樹氏及び久保田昭氏を補欠の社外監査役候補者とした理由は、公認会計士としての企業会計に関する専門知識と豊富な経験を当社の監査に活かしていただくことが期待できるためであります。
4. 光安直樹氏は、社外監査役としての職歴以外で会社経営に関与したことはありませんが、同氏の有する高い専門的見地により、企業経営を統治する十分な見識を有しておられるため、社外監査役としての職務を適切に遂行いただけると判断するものであります。

以上

株主総会会場ご案内図

会場 熊本市中央区水前寺公園28番51号
熊本テルサ 3階 「たい樹」
TEL (096)-387-7777(代表)



交通のご案内

- 交通センター（27番乗場）よりバスで約25分
都市バス「熊本テルサ前」下車
系統番号：「県1」・「県2」・「県3」
行先：「長嶺団地・日赤・託麻南」
- 市電「市立体育館前」電停より徒歩約10分
- JR熊本駅より車で約25分
- JR水前寺駅より車で約5分
- 熊本空港より車で約30分
- 熊本ICより車で約20分